

嬉野市耐震改修促進計画 概要版

計画策定の背景

平成28年4月に熊本地震が発生し、県内でも6市町において震度5以上を記録しました。嬉野市(以下「市」という。)では、住宅・建築物の倒壊等の建物被害はなかったものの、市内でも大規模地震が発生する可能性が十分にあることを認識させられました。

このようなことから、市では、平成25年度の法律改正と熊本地震を踏まえ、「建築物の耐震化に関する目標」、「耐震診断及び耐震改修の促進を図るための施策」等について、「嬉野市耐震改修促進計画」を定めるものとします。

計画策定の趣旨

市では、耐震改修促進法に基づき、地震による建築物の倒壊等の被害から市民の生命、身体及び財産を保護するため、県、市及び建築関係団体等が連携して、既存建築物の耐震診断・耐震改修を総合的かつ計画的に促進することを目的として、「嬉野市耐震改修促進計画」を策定します。

計画策定の位置付け

本計画は、耐震改修促進法に基づき国が定めた基本方針により作成するもので、建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るため、耐震化の目標や施策、地震に対する安全性の普及啓発や措置等の事項を定め、市内の耐震診断・改修の促進に関する施策の方向性を示すマスタープランとして位置づけます。また、策定においては、「嬉野市地域防災計画」等に定められている防災関連施策等を踏まえ整合を図るものとします。

また、本計画は、2018年度(平成30年度)から2025年度までの8年間を計画期間とし、耐震化の目標と目標達成に向けた取組を定めます。なお、今後の社会経済情勢の変化等を考慮し、計画期間中であっても必要に応じて計画の見直しを行うものとします。

計画の基本方針

地震被害の低減

「住宅」や「多数の者が利用する建築物」の耐震化を促進

重点的に取り組むもの：「住宅」「大規模建築物」

発災後の対応の円滑化

「防災上重要な施設」や「緊急輸送道路の通行を妨げるおそれのある耐震性のない建築物」の耐震化を促進

重点的に取り組むもの：「防災拠点建築物」

建物所有者に対する「啓発・情報提供」や「国の補助制度を活用した支援」を県と連携しながら行います。

想定される地震規模と被害状況

●地震被害想定

嬉野市地域防災計画においては、想定地震による地震被害想定として、以下の被害の想定を実施しています。

①想定される地震規模断層の特性化震源モデル

表 活断層による想定地震

想定地震	断層長	深さ	地震規模
西葉断層	18.0km×18.0km	3.0km	マグニチュード6.9

②想定される被害状況

表 西葉断層地震被害想定結果(建物被害)

建物被害	全壊棟数及び火災による建物被害(焼失棟数)		
	冬の深夜	夏の昼12時	冬の夕方18時
半壊棟数	約540棟	約540棟	約540棟
約1,600棟	約540棟	約540棟	約540棟

③人的被害その他被害想定まとめ

表 西葉断層地震 人的被害及びその他被害想定まとめ

被害項目	被害数量			
	冬の深夜	夏の昼12時	冬の夕方18時	
人的被害	死者数	約40人	約20人	約30人
	負傷者	約280人	約160人	約200人
	自力脱出困難者数	約50人	約30人	約40人
ライフライン被害	電力被害：停電軒数	約50軒	約50軒	約50軒
	上水道被害：断水人口	約9,400人	約9,400人	約9,400人
	下水道被害：機能支障人口	約190人	約190人	約190人
	通信被害：不通回線数	約70回線	約70回線	約70回線
	都市ガス：供給停止戸数	—	—	—
生活支障被害	LPガス：供給停止戸数	約320戸	約320戸	約320戸
避難者数	約2,700人	約2,700人	約2,700人	

—：被害なし、対象なし

出典：嬉野市地域防災計画(平成30年2月版)

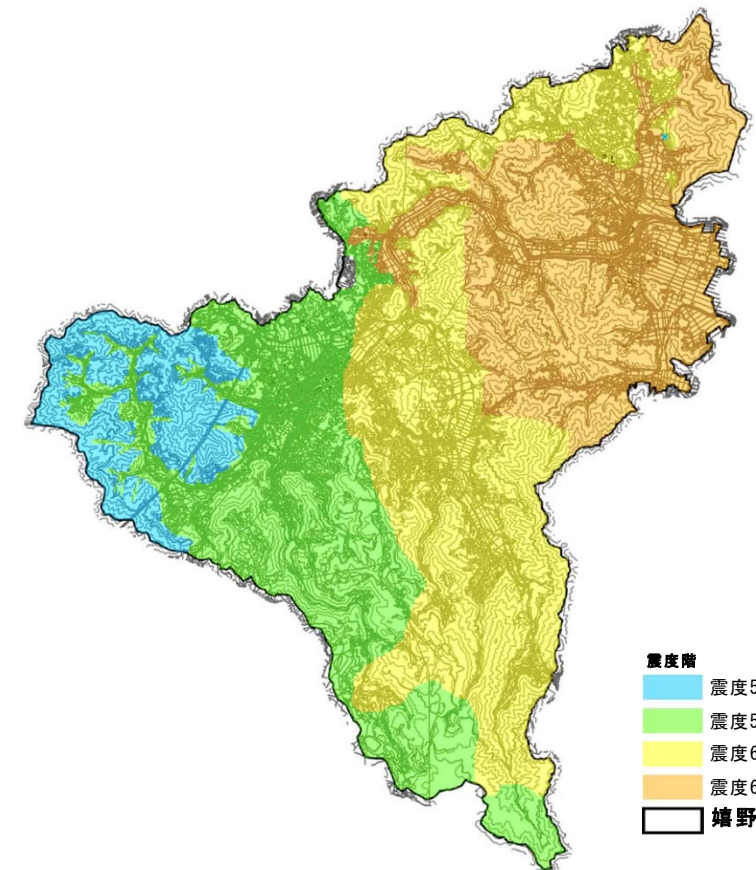


図 嬉野市の揺れやすさ

耐震化の現状と目標

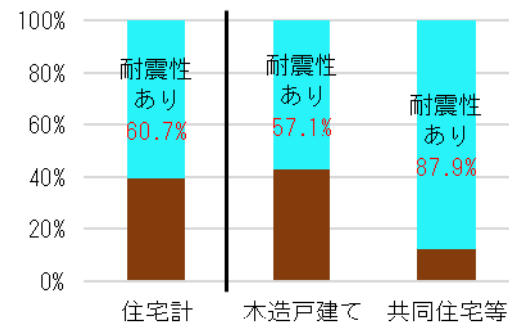
①住宅

住宅の耐震化の現状は、平成25年度住宅・土地統計調査から、平成25年度時点において全体で60.7%と推計されます。

住宅の耐震化率（平成25年度時点）

	全棟数	S57以降建築棟数	S56以前建築棟数		耐震化率（%）	
			棟数	耐震性あり棟数		耐震性なし棟数
住宅計	8,760	4,728	4,032	587	3,445	60.7%
木造戸建て	7,750	3,974	3,776	453	3,323	57.1%
共同住宅等	1,010	754	256	134	122	87.9%

資料：H25年住宅・土地統計調査



目標 2013年度（平成25年度）：60.7% ▶ 2025年度末：おおむね解消

②多数の者が利用する建築物

多数の者が利用する建築物の耐震化の状況は、庁内資料の集計結果から、全体で68.6%です。所有者別に見た場合には、市有施設の耐震化率は90.9%で、民間施設は54.7%となっています。

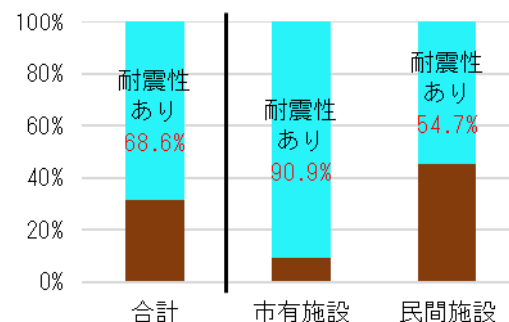
多数の者が利用する建築物の耐震化率（平成30年度）

	全棟数	S57以降建築棟数	S56以前建築棟数		耐震化率（%）	
			棟数	耐震性あり棟数		耐震性なし棟数
多数の者が利用する建築物 計	86	50	36	9	27	68.6%
市有施設※1	33	22	11	8	3	90.9%
民間施設※2	53	28	25	1	24	54.7%

庁内資料による推計値

※1：市有特定建築物

※2：民間特定建築物（工場等含む）



目標 2025年度末：おおむね解消

③防災上重要な施設

防災上重要な施設の耐震化の状況は、全体で91.8%です。

防災上重要な施設の耐震化率（平成30年度）

	全棟数	S57以降建築棟数	S56以前建築棟数		耐震化率（%）	
			棟数	耐震性あり棟数		耐震性なし棟数
防災上重要な施設※ 計	49	34	15	11	4	91.8%

庁内資料による推計値

※拠点施設、避難所、避難行動要支援者施設等



目標 2025年度末：100%

④沿道建築物

沿道建築物については、平成26年度に市における佐賀県緊急輸送道路沿いの建築物を調査しています。対象となる建物は昭和56年以前に建築された建物となりますが、耐震診断の実施を含めて、耐震性の確認が必要です。

目標 2025年度末：おおむね解消

耐震化を促進するための施策一覧

	重点的に耐震化を図る建物	耐震化施策	実施内容
地震被害の低減	住宅	○住宅の耐震化の促進 ○耐震対策の促進	○HPにおける住宅や建築物の耐震化に関するポータルサイトの開設 ○住宅の耐震化に繋がる活動への支援 ○耐震診断や耐震改修費の支援 ○部分改修や防災ベッド等の紹介
	大規模建築物 多数の者が利用する建築物	○耐震診断の義務化による耐震化の促進 ○大規模建築物以外の建築物（耐震化を努める建築物）の耐震化の促進	○大規模建築物 ・耐震診断や耐震改修費の支援（民間建築物） ○大規模建築物以外の建築物 ・耐震診断や耐震改修費の支援
発災後の対応の円滑化	防災上重要な施設	○耐震診断の義務化による耐震化の促進 ○防災拠点建築物以外の建築物（耐震化を努める建築物）の耐震化の促進	○防災拠点建築物 ・国の補助制度や緊急防災・減災事業の活用の推進 ・市促進計画に基づく計画的な耐震化の推進（市有建築物） ○防災拠点建築物以外の建築物 ・耐震診断や耐震改修費の支援（民間建築物） ・国の補助制度や緊急防災・減災事業の活用の推進 ・市促進計画に基づく計画的な耐震化の推進（市有施設）
	沿道建築物	○耐震診断の努力義務化による耐震化の促進	○耐震診断努力義務化建築物 ・耐震改修促進法第6条第3項第2号に基づく耐震診断努力義務化 ・耐震診断や改修費の支援（民間建築物） ○耐震診断の努力義務化に向けた環境整備 ・県と連携して実施する説明会による重要性の周知・啓発

耐震化の促進を図るための総合的な取組

（1）耐震化に関する啓発及び知識の普及

- ①セミナー、講習会、戸別訪問、出前講座等の実施
- ②防災マップの作成・公表
- ③パンフレットの作成・配布
- ④インターネットによる情報提供の充実
- ⑤リフォームに合わせた耐震化の誘導
- ⑥基準適合認定建築物の表示制度の活用の促進

（2）耐震化を促進するための相談体制等の整備

- ①相談窓口サービスの充実
- ②リフォーム相談体制の整備
- ③業界と連携した耐震診断・改修の促進
- ④建築物の耐震改修の計画の認定等による促進

（3）補助制度

- ①耐震診断補助
- ②耐震補強工事補助

（4）耐震化による税制等の優遇措置の活用

（5）総合的な安全対策に関する取組

- ①ブロック塀等の倒壊防止
- ②窓ガラス、外壁タイル、屋外看板、天井等の落下防止
- ③住宅の家具の転倒防止
- ④エレベーターの落下防止
- ⑤給湯設備の転倒防止
- ⑥エレベーターの閉じ込め防止対策
- ⑦嬉野市の地盤特性に応じた総合的な耐震対策の推進

（6）歴史的建築物の保護と安全性の確保

